

平成 30 年 3 月 26 日

## 預金保険料率の変更について

一般社団法人 全国信用組合中央協会  
会長 渡 邊 武

本日、第 262 回預金保険機構運営委員会において、平成 30 年 4 月 1 日以降に適用される預金保険料率の実効料率を 0.003%引き下げ、0.034%とすることが決議されました。

今回の預金保険料率の引き下げも、平成 27 年 3 月 27 日開催の第 250 回預金保険機構運営委員会において共通理解とされた「責任準備金および預金保険料率の中長期的なあり方」の「基本的な考え方」および「点検の枠組み」に基づき検討された結果と理解しており、適切な対応が行われたものと認識しております。

私ども信用組合業界といたしましては、今回の措置を踏まえ、引き続き中小・小規模事業者等への円滑な金融仲介機能の発揮や顧客利便性の向上のために活用し、地域創生に向けた組合員への支援、地域経済の活性化に努めて参る所存です。

以上